

# 平成19年度 国立大学法人宇都宮大学 年度計画

平成19年3月30日届出

## 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

##### 学士課程

初期導入教育，リテラシー教育及び教養教育から構成される共通教育の目標を実現するために，共通教育センターを中心にした新たな実施体制の充実を図る。

各学部の教育目標にふさわしい卒業後の進路を確保するために，全学並びに学部ごとに，適切な学生指導を行う。

教育の成果を検証するため，引き続き広く社会の識者など学外者の意見を徴した上で，教育企画会議で改善案を検討する。

##### 大学院課程

修士課程及び博士前期課程の目標を達成するために，大学院設置基準の一部改正に沿って大学院修士課程及び博士前期課程の教育について見直し，社会の要請に応える新たな教育分野の充実に向け引き続き検討する。

社会の要請に応える大学院の構築を目指し，教育研究の進展に対応した教育課程を編成するとともに，必要に応じて各研究科で学生定員のあり方について引き続き検討する。

博士後期課程（工学研究科）の，いわゆる“逆T字型”の人材育成の強化を目指した副専門研修の充実のために，「双方向インターンシップ」を継続して実施し，終了後，レポートの提出，口述試験等により単位認定する。

引き続き各研究科において教育の成果を検証するために，同窓会や広く社会の識者を含めた評価を行うとともに，これまでの意見・評価等を踏まえて今後の取り組みについて検討する。

#### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

##### 学士課程の入学選抜の具体的措置

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入となっているか検証するとともに，役員連絡会が策定した「平成20年度以降の入学選抜方法の検討における留意事項」に基づき，アドミッション・ポリシーにふさわしい入学選抜方法を引き続き検討する。

学生募集の対象となる受験者層が求めている情報等ニーズを踏まえ，入学選抜方法以外に修学・生活に関するガイダンスを実施する。

本学入学生に対する志望動機に関するアンケート結果を踏まえ，修学・生活に関するガイダンス機能の強化に努めると共に，受験生に求められる情報をより分かりやすくホームページに反映する。

大学の使命，キャッチフレーズ及びアドミッション・ポリシーについて，広報誌の発行等により学内外に広く浸透を図る。

高校訪問を積極的に展開するとともに，高大教育連携協議会等を通じて高等学校側と継続的に意思疎通を図り，高校生への授業公開を進め，本学のガイダンス機能を強化する。

社会人入学者に対してアンケートを実施し，ニーズを調査して分析する。

公式ホームページの充実を図り、また英文ホームページについても公式ホームページに準じて充実させ、留学生の受入れ拡充を図る。

質の高い留学生を確保するため、「日本留学試験を利用した渡日前入学」の充実を図る。

#### 学士課程の教育課程編成の具体的措置

初期導入教育、リテラシー教育及び教養教育のカテゴリーを基本にした教育課程を充実するために外部評価を行い、共通教育センターで授業科目の改善・精選を更に進め、学生の積極的な履修を促す。

「大学コンソーシアムとちぎ」によって開講されている科目を本学の共通教育科目に採り入れ、学生への周知を図り積極的な履修を促す。

引き続き、学外(企業等)の教育力を導入して、教育課程の内容の充実を図る。

学部の専門分野ごとに実践的専門性を培うためコア・カリキュラムの充実を図る。また、その実施についてFD活動を行って個々の授業内容の充実を図る。

各学部・研究科で大学院進学者の多様化に対応するため、大学院設置基準の一部改正に基づいて、学部教育と大学院教育の役割を改めて明確にする。さらに大学院と学部との単位互換等、必要に応じて学部専門教育の履修のあり方を検討する。

工学研究科博士後期課程における定員未充足の要因の検討結果を踏まえて更なる充足率の向上を図る。

#### 学士課程の教育方法の具体的措置

シラバスなどの授業計画書をさらに充実し、目的にそった履修ができるよう学習支援を強化する。

学生の自学自習を促すために設置した学内情報端末及びその活用のために整備した語学教育等システムの活用状況を検証し、活用方法の改善を図る。

国際学部では、APSIA(Association of Professional Schools of International Affairs)を視野に入れた教育カリキュラムの編成を引き続き検討する。

工学部では、各JABEE(Japan Accreditation Board for Engineering Education)受審プログラム単位でのJABEE対応を進める。このうち、建設学科建設工学コースでは平成19年度中間審査に向けて、また、建設学科建築学コースでは平成18年度JABEE受審をふまえ、それぞれ教育内容及び体制の充実に努める。

農学部では、JABEEプログラムの認定を受けている農業環境工学科は平成20年度、森林科学科は平成21年度の継続審査に向けそれぞれ教育システムの改善に努める。

インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。また、その充実のためより一層の産学の連携を図る。

#### 学士課程の成績評価の具体的措置

学科、課程(講座)、及び全学共通教育の専門領域ごとの教員団が、各授業科目の達成目標にふさわしい達成度評価法と基準を引き続き組織的に考究するとともに、その成果は学生に公表する。

GPA(Grade Point Average)を基本にした達成度評価法を試行し、本実施に向けた評価を行う。

#### 大学院課程の入学者選抜の具体的措置

各研究科でアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入となっているかどうかを検証するとともに、ポリシーにふさわしい入学者選抜方法を引き続き検討する。

引き続き社会人や留学生などにも配慮した、効果的な入学者選抜方法の改善を図る。

留学生の大学院進学及び入学を一層促すために、外国人留学生特別選抜試験制度を各研究科で引き続き見直す。

社会人や留学生を積極的に受入れるために、各研究科の教育課程の改善を引き続き推進する。

大学院課程の教育課程の具体的措置

授業計画のシラバス(及び研究指導計画書)を充実して、学習支援を強化する。

教育上の目的を達成するために精選した専門授業科目を中心に教育課程を編成してその内容の充実を図るとともに、少人数の実践的な教育の場を通じて、創造性と課題解決能力を育成する。

外国語による授業を拡大する。

工学研究科博士後期課程にあつては、副専門研修を充実・強化するために双方向インターンシップを推進する。

大学院課程の教育方法の具体的措置

インターンシップなど実践的な教育の場を拡充する。また、その充実のため産学のより一層の連携を図る。

大学院課程の成績評価の具体的措置

シラバスに明示した各授業科目の達成目標及び評価基準を検証し、更なる充実を図る。

教育企画会議でG P Aを基本にした総合的達成度評価法について、先行事例を中心に引き続き調査研究する。

教育方法の改善の具体的措置

引き続き各教育課程のF Dを学部・学科・研究科ごとに実施し、教育内容の充実と質の向上の改善を図る。

### **(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

適切な教職員等の配置に関する具体的措置

教育企画会議及び教務委員会で、学部間相互乗り入れ可能科目、授業負担などを考慮して、専任教員の授業担当のあり方を見直す。

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の趣旨を踏まえ、平成16年度～18年度に実施した本学の非常勤講師削減計画の実施結果を検証し、教育企画会議において、再度非常勤講師の配置に関する基本方針の見直しを行う。

教育環境の整備に関する具体的な措置

G P A (Grade Point Average)制度導入の試行に伴い、教務情報システムの機能強化を図る。

附属図書館の教育支援を一層強化する一環として、シラバス掲載図書を整備を始めとする学生用図書の一層の充実を図るために必要な経費を配分し、学生が直接選書するシステムを確立するとともに、本学職員の著作物を収集し、充実を図る。また、工学部分館の施設・設備の老朽化を計画的に改修・整備する。

Moodle (コースマネジメントシステム)を中心にした教育情報基盤を活用し、教育支援の効率化を図る。

昨年度実績に引き続き、実験、演習、実技、実習等の実践的教育のための施設及び設備を充実させる。

教室などの学内共同利用施設の有効利用に努めるとともに、学習に適した環境

の整備と機能の充実を図る。

18年度に策定した「施設点検・評価基準」を基に、順次施設の利活用状況の点検・評価を行い、結果を公表するとともに、基準に満たない施設についてはその有効利用と適正な管理の具体案を環境施設整備委員会で検討する。

課外活動施設や設備の改善計画を策定すると共に、陸上競技場西側防球ネット新設、第1体育館床・シャワー設備の改修に段階的に着手する。

教育の質の改善のためのシステムに関する具体的措置

教育企画会議において、教育の質の改善の具体的方策について引き続き検討を進める。

学部・研究科の教務委員会、学科（課程）、専攻の教務検討組織と連携することにより、広く学内外の識者の意見を取り入れながら、教育の質の向上と改善に努める。

平成16～18年度に、教育の質の改善を図るための一事業として実施した「ベストティーチャー賞」について検証を行い、教育の質の改善につなげる。

平成18年度に実施した教員評価の試行結果を踏まえ、教員評価を実施する。

教員の教育評価と結びつくFD活動について検討する。

教員相互の授業評価を段階的かつ継続的に実施し、教育力の向上を図る。

学生による授業評価の内容を吟味しながら継続的に実施するとともに、その結果を教育の質の改善に役立てる。

全学共通教育については外部評価を行い、その結果を踏まえ、共通教育センターとキャリア教育・就職支援センター、留学生センター及び全学教務委員会が連携して内容の充実に努める。

内外の高等教育機関との連携のための具体的措置

大学コンソーシアムとちぎの中心大学として、同コンソーシアムを通じて実施する単位互換、カリキュラム開発の充実などを通じ、近隣の高等教育機関との一層の連携強化を図る。

茨城大学、宇都宮大学、群馬大学及び埼玉大学は、「大学院の教育研究に関する連携」に関する協定を結んでいる。これを踏まえ、工学研究科において、4大学大学院の連携によるIT人材育成プログラムを平成19年度から実施する。

茨城大学留学生センターとの共催で「留学生センターシンポジウム」を宇都宮大学で開催する。

外国の高等教育機関において修得した単位の認定を、協定校への私費留学についても運用できるように、学術国際委員会と連携し全学教務委員会で実施の具体化を図る。

学部・研究科の特色を活かした教育の目標を達成するための具体的措置

教育学部・教育学研究科は、平成17年度に設置した「スクールサポートセンター」を「附属教育実践総合センター地域連携部門」として統合・再編し、活動の充実を図る。地域連携部門は、引き続き地域連携の窓口として、学校や地域の要請に応じて大学教員や学生を派遣し、学校や地域の教育活動を総合的に支援するとともに、地域支援と学部・大学院（附属学校園を含む。）の教育・研究との融合・充実を図る。

教育工学部門（旧教育実践研究部門）は、e-ラーニングシステムの学部内における利用推進及び地域連携用システムの構築を図る。教育臨床部門（旧教育臨床研究部門）は、地域の子どもや親を対象にした教育相談、現職教員を対象にしたコンサルテーションや研究会、学生や現職教員を対象にした研究会・講演会など

を実施し、学生の教育ならびに地域連携を促進する。

ものづくり創成工学センターを中心に「螺旋型工学教育プログラム」の開発整備に取り組むため、学部初年度学生を対象とした「創成工学実践」をはじめ、高学年における創造性教育を目的とした工学部の共通専門科目の一層の充実を図る。また、「実務体験型インターンシップ」を充実させると共に、博士前期課程の学生を対象とした「専門知識実践型インターンシップ」、博士後期課程の学生を対象とした「双方向インターンシップ」を拡大する。さらに、プロジェクト創作活動を一層活性化するための支援を行う。以上の教育プログラムの実施にあたり、これまでに導入した設備の効率的活用にも努める。

農学部で18年度から実施しているコア科目・コア実習の開講期を見直し、前期・後期に実施するなど内容の充実を図る。また、インターンシップ科目を全学科で授業科目として開設する。連合農学研究科（博士課程）では、新時代の大学院教育として多様な講義を受けることのできる課程制へ移行し、専攻の改組と単位制を導入する。栃木県内農業関係高校との連携教育として行われている「アグリカレッジ」は引き続き実施し、農業や農学への関心を高めてもらう。

#### **(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

学習支援に関する具体的措置

附属図書館本館は、年末年始及び図書館整備に伴う休館を除き、全日開館し、学生の自主的学習環境を提供する。

附属図書館は、引き続き教育・学習支援の一環として、「情報処理基礎」の授業の中で、図書館職員が中心となって学術情報リテラシー教育を行う。

附属図書館は、学生の自主的学習環境を支援する一環として、キャリア教育を側面から支援するために、キャリア教育・就職支援センターと協力して、進路選択や職学に関する総合的な知識や情報に関する資料の充実を図る。

使用済み図書の利活用を図るために、引き続きリサイクル図書コーナーの充実を図る。

全学的な視点で、T A (Teaching Assistant)、チューターの任務、配置及び採用のあり方を見直すとともに、研修の充実にも努める。

オフィスアワーや予約制による面談時間の実施状況を点検し、学習支援の充実を図る。

生活支援に関する具体的措置

保健管理センターに非常勤カウンセラー2名を継続採用し、学生相談室との連携により相談体制の充実を図り、学生の生活、心身の健康について支援する。

人権侵害防止委員会と学生相談室との連携を強化し、アカデミックハラスメントやセクシュアルハラスメントも含めて、学生の心のケアに対する支援を引き続き充実させ、新たな学生相談室の設置場所について学生への周知を図る。

課外活動共用施設の管理・運営体制を引き続き充実し、学生の自主的活動を積極的に支援すると共に顧問教職員に関する取扱要領を制定して学内における位置づけを確立する。また、優れた活動に対しては、引き続き学長表彰を行う。

留学生センターが中心となり、峰が丘地域貢献ファンド等を活用し、留学生に対する支援の充実を図る。

長期履修制度及びキャリアアドバイザーの配置により、大学院学生の生活及び学習環境の一層の改善を図る。

峰が丘地域貢献ファンド事業の中で、新たな学生奨励金を実施する。

学部2年次以上の学生に対して、授業料免除の成績評価基準の改正について周

知を図り実施する。

就職支援に関する具体的措置

キャリア教育・就職支援センターに教職員及びキャリアアドバイザーを適切に配置し、就職支援体制を一層強化する。

適性と能力に合った職業選択の目を養うため、キャリア教育・就職支援センターにおいてキャリア教育の充実を図る。

キャリア形成支援の一環として、引き続き起業家育成等のための学内支援の充実を図る。

キャリア形成支援の一環として、学外者との連携により「国際キャリア合宿セミナー」を継続して開催する。

キャリア教育の一環としてインターンシップ制度を積極的に活用し、就職支援体制を充実させる。

就職ガイダンス、企業説明会、キャリアフェスティバルなどのイベントを開催して、就職支援を充実・強化する。

日本での就職を希望する留学生の就職支援のため、就職情報の提供など、より一層の充実を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

目指すべき研究の方向性に関する具体的措置

昨年度までの重点推進研究を見直し、持続可能な社会の形成を促す高水準で特色があり、かつ個性的で発展性のある本学を代表する研究プロジェクトを選定し支援を行うとともに、学部長裁量経費を活用して、各学部での個性的で発展性のある研究を積極的に支援する。

研究企画会議において、これまでの重点推進研究を見直し、研究プロジェクトを選定し、研究推進のための効果的な支援を行うとともに、評価の一環として成果発表会を行う。さらに、「グローバルCOEプログラム」獲得に向けたプロジェクト立ち上げの検討を進める。

成果の社会への還元に関する具体的措置

研究成果を効果的に社会に公表するため、学外で開催される各種イベントに参加し、本学のブースを設け（出展）、本学のシーズ等を紹介する。

教員の研究者情報について「科学技術振興機構」の研究者情報(ReaD)への情報提供を効率的に行う。

石井会館2階において、考古学研究会が所蔵する発掘物の展示を充実させる。

学内組織（アグリ支援機構等）との連携を深め、産学官の連携を強化し、共同研究を推進するとともに、研究成果の社会還元を促進する。

「とちぎ産業創造プラザ」（栃木県）内に設置した「とちぎ大学連携サテライトオフィス」において、平成18年度に引き続き産学官連携活動の推進として、昨年度に引き続き、企業及び学生による研究成果発表会を一層充実する。

研究の水準・成果の検証に関する具体的措置

重点推進研究の在り方を見直し、研究水準の一層の向上を図る。重点研究プロジェクトについては、中間ヒアリング及び研究成果公開発表会を実施する。

研究水準の把握とその向上のため、各学部・施設等の点検評価システムの整備を行う。

## **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

研究者等の配置及び研究資金の配分に関する具体的措置

研究企画会議は、採択した重点研究プロジェクトに効果的な研究資金等の配分を行う。また、持続可能な社会の形成を促す高水準で特色のある重点研究プロジェクトの指針を構築する。

昨年度に引き続き、若手研究者の自立を促進するために資金的支援を行うとともに、アドバイザーを配置し、研究推進に関する助言等積極的な支援を行う。

昨年度に引き続き、若手研究助成の公募にあたり、女性研究者の活躍を促進するため、産前休暇・産後休暇及び育児休業明けの教員に対する特別枠を設け資金的支援を行う。

拠点形成を目指した取り組みや随時に編成される共同研究プロジェクトに対して、必要な研究資金等の支援を行う。

必要な資金源として、間接経費の確保・拡充に努めるとともに、その用途を含めて研究者のさらなるインセンティブの高揚に資する検討を行う。

教員の教育研究に関する自己の質的な刷新を促すことができる制度並びに研究に専念できる期間を設定できる制度等の導入について人事調整会議で検討し、試行案を策定する。

平成18年度から開始した外部資金の積極的導入を督励し、その成果について人事評価に反映させる措置のフォローアップを行うとともに、科学研究費補助金に申請をしない教員の学内配分研究費の一定率を若手教員への支援経費に充てる方策を新たに実施する。

科学研究費補助金に申請をしない教員の研究費の一定率を若手教員への支援経費に充てる。

研究環境の整備・充実にに関する具体的措置

共同利用可能な研究設備はホームページ上で更新情報を公表し、学内外の有効利用を図るとともに、外部機関との相互利用を含め、研究設備の一層の有効利用に向け検討を継続する。

全学的あるいは学内外で随時編成される共同研究プロジェクトに対し、特に必要とされる場合には、環境・施設整備委員会と連携、そのチーム等の研究に必要な施設等の確保に努める。

学内組織（アグリ支援機構等）との連携を深め、産学官の連携を強化し、研究成果の技術移転と共同研究を推進するとともに研究成果の社会還元を推進する。また、知的財産センターの機能を充実し、知的財産の創出、特許出願件数の増加を含めた知的財産の確保を強化、その活用の促進並びに知的財産を育む教育研究の充実のため、機能の充実を図る。さらに、知的財産の管理体制を確立し適正な管理と活用を図る。

研究支援のための学術情報資料の整備充実を図るために、引き続き電子ジャーナルを始めとする学術情報資料を整備充実するとともに、それらの利用促進のためのユーザ講習会を行う。

## **3 その他の目標を達成するための措置**

### **(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置**

教育研究における社会との連携等に関する具体的措置

「産学官連携・知的財産本部」の機能を強化するため、担当職員を地域共生研究センター、知的財産センターに常駐化させ、機能強化を図る。

県内企業との連携協定を締結する等により連携を強化し、研究プロジェクトの立ち上げを推進する。

栃木県 JICA 専門家連絡会との共催で栃木県内の N G O 団体等の協力を得て「国際協力シンポジウム」を開催する。

地域の学校等と協力して、小・中学生に向けた理科教育およびものづくりなどの重要性とその面白さを体験させる企画を主催する。

栃木県内にある高等教育機関及び公共図書館との図書館間相互協力を一層推進するために、本学で主催する図書館職員研修会への参加を要請する。

昨年度に引き続き、学内共同利用施設の社会開放を更に進める。

一般市民向け講演会等の行事を引き続き積極的に開催し、又、広報に努め、地域社会への大学開放を推進する。

平成 18 年度に学内に誘致した保育園との連携を通じ、地域社会への大学開放を更に推進する。

附属図書館の資料や施設を利用し、展示会等の公開サービスを行う。

サテライト授業の活用及び教育訓練給付制度の一層の活用を図る。また、大学院科目等履修生制度を周知し、社会人に対する大学院教育の機会を拡充する。

公開講座等の内容が受講者のニーズに即したものになっているか検証し、更なる充実を図るとともに、高齢者や身体障害者など受講者の事情に配慮した環境の整備に努める。

「大学コンソーシアムとちぎ」を構成する各機関の緊密な連携の下に連携講座の内容の充実を図ることを目的として、単位互換協定書の締結を大学コンソーシアムとちぎ理事会に諮る。

茨城大学と連携して社会教育主事の資格取得可能な公開講座を検討する。

「高大教育連携協議会」を核にして、県内の高等学校との教育連携を更に強化する。

「とちぎ産業創造プラザ」(栃木県)内に設置した「とちぎ大学連携サテライトオフィス」において、産学官連携活動の推進として、地域中小企業を対象にした教員の研究成果報告会を開催し、双方向の情報交換を行うとともに、昨年度に引き続き企業及び学生による研究成果発表会を一層充実する。また、県内 13 大学連携の中核としての機能を一層活用し、県内産学官連携ネットワークを強化する。

「オプティクス教育研究センター」を設置し、キャノン株式会社と連携して社会のニーズに対応できる高度技術者及び研究者の育成を目指す。

教育研究における国際交流・協力等に関する具体的措置

海外の諸大学との提携を拡充・強化するとともに、研究者の派遣・受け入れなどを含む学生・教職員の教育研究や研修等に係る国際交流や国際貢献を、本学の特色を生かしながら引き続き推進する。

栃木県の協力を得ながら、中国浙江省にある協定大学との間の留学生の増加や研究プロジェクトの推進など国際交流を推進する。

留学生の受け入れ・派遣体制の一層の充実を図るために、日本留学フェアへの参加や、交流協定締結校との一層の関係強化を図る。

協定大学と連携・協力して、短期語学・文化研修のための留学生の受け入れと派遣を引き続き実施する。

留学生センターが中心となって、近隣住民とのホームステイ事業、交流会等の充実を図る。



栃木県 JICA 専門家連絡会との共催で栃木県内の N G O 団体等の協力を得て「国際協力シンポジウム」を開催する。

国際協力銀行 ( J B I C ) の中国向け円借款事業に申請し、協定校から研究者の受入れの推進及び国際協力プロジェクトに関する資料の蓄積と教員の協力可能分野の整備に努める。

## ( 2 ) 附属病院に関する目標を達成するための措置

[ 記載事項なし ]

## ( 3 ) 附属学校に関する目標を達成するための措置

教育実習の内容充実のために、学部と連携して教育実習システムの改善を進める。

学部と連携しながら、附属特別支援学校の教員を中心に多様なニーズをもつ子どものための特別支援教育体制の一層の充実を図る。

保護者との連携を基盤にして地域との交流活動を継続し、更に充実させるとともに、保護者や大学及び地域の教育力を活用した教育活動を実践していく。

特別支援教育と密接に関わりながら、スクールカウンセラーなどとの連携を促進し、附属学校の教育相談体制の充実を図る。

幼小中の職員で、研究組織を構築し共通研究日を設定して、幼小中 1 2 年間を見通した幼小・小中の接続期における教育方法の研究を進める。

附属学校の教育改善をテーマとした共同研究を学部・附属学校の連携により継続し、研究発表会等を通じて地域に公開していく。

附属学校教員及び公立学校教員の資質向上のために、学部・附属学校・教育委員会と連携した研修会を継続するとともに、教育実践総合センターと連携し校外研修会等に附属学校教員を講師として派遣していく。

附属学校の施設・設備の学部を含めた有効な相互利用体制を促進する。

学校生活の一層の安全を図るために引き続き守衛を置くとともに、保護者や地域と連携した登下校の安全確保、関係諸機関と連携した安全教育の充実を図る。

## 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

適正な経営基本方針の確立と実践

県内自治体との間で構成する「地域連携協議会」や栃木県及び県内自治体等との連携協定あるいは県内高等学校との間で構成する「高大教育連携協議会」など諸団体との交流活動及び各学部同窓会活動のチャンネルなどを活用して、大学に対する将来にわたる社会のニーズを敏感かつ的確に把握することに努める。

地域の ” 知 ” を大学運営に活かすため「宇都宮大学懇話会」を引き続き開催する。

那須烏山市、高根沢町、宇都宮市、日光市における包括協定 ( 相互友好協力協定 ) の具体化に努める。

「産学官連携・知的財産本部」に、外部資金によるコーディネータ人材の配置を目指し、コーディネータの活用により、積極的な外部資金獲得を目指す。

平成 1 8 年度組織した「産学官連携・知的財産本部」の組織整備をさらに進め、知的財産の一層の充実と外部資金の獲得に積極的に取り組み併せて経費の節減や資産の有効活用を推進する。

機動的・効率的な全学的意思決定と運営を可能とする組織体制の確立

学長のリーダーシップのもと、役員組織の企画立案機能の強化を図るため、学長室の改組を行う。役員組織と事務部門との連結を強化するために、引き続き運営調整会議の充実を図る。また、役員組織と各学部長、各事務部長との連絡調整を密にするために企画戦略会議の充実を図る。

17年度の検討を踏まえ、各種委員会の整理統合を図り、機動的、効率的な全学的意思決定と運営を行うとともに、引き続き全学委員会の効率化を図る。

各種委員会が十分に調査分析・企画立案機能を発揮できるように、必要に応じてワ・キンググル・ブや、プロジェクトチームによる柔軟で機能的かつ透明性の高い運用に努める。

各教職員への情報伝達の的確化・迅速化を推進するため、情報ネットワークやメール等の有効利用を図る。

大学運営に対する学内構成員の参画・関与を確保するための方策

学内構成員間において、大学運営に関する情報交流を促進することによって、学内合意形成の基礎として、学部間、部同間の円滑な意思疎通、全学的視野の共有を図り、更に、国立大学法人の教職員としての意識の改革に努める。また、学生との直接交流の機会及び地域自治会長との懇談会を継続して設ける。

平成18年度に実施した教員評価の試行結果を踏まえ、教員評価を実施する。

職員の大学運営業務への貢献度を引き続き評価対象とするとともに、事務職員について、各種委員会への積極的参画を促進する。

透明性の確保及びアカウントビリティの向上に関する方策

ドキュメントファイル管理システムをもとに、学内における情報の管理を一層整備し、情報の機密性、安全性及び可能性を図るとともに、透明性の確保及びアカウントビリティに資するための情報の整理及び提供に努める。

学内外への広報機能を充実させるため、公式ホームページの充実を図るとともに、学生の広報活動への参画の推進を引き続き行う。

CIO及びCSOのもとに、本学の情報基盤を担う総合メディア基盤センターの情報セキュリティーを策定するとともに、ISO27001の取得に努める。

点検・評価体制と合理的資源配分に関する方策

点検・評価会議において、引き続き合理的資源配分の観点で、学内諸活動における点検・評価を行い、実施可能なものから順次取り組む。

全学委員会における会議の効果的運用を図る。

点検・評価の結果と社会のニーズの的確な把握に努め、人材・予算の重点配分を引き続き実行する。

学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営に関する具体的方策

各学部における教育・研究・運営等の基本方針の策定に関わる教授会の役割に配慮しながら、学部長補佐体制を強化し、引き続き学部運営の機動性を高める。

各学部において組織変革が意図どおりに機能しているか、引き続き点検を実施する。

事務のチーム制、事務の目標管理制並びに新たな人事考課制について、改善・改良を図る。また、経理面においては引き続き内部統制システムの構築を推進する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

学長のリーダーシップのもとに、役員と各学部長等との連絡調整を密にしながら、企画戦略会議において教育研究組織の見直しを進める。

本学をとりまく社会環境並びに時代の要請に配慮しながら，人的資源の有効な活用と教育，研究及び社会貢献の一層の充実を図るため，学部・研究科を越える研究組織と教育組織のあり方を引き続き検討する。

本学の教育・研究上の特徴を出しながら，且つ社会の要請に応えるため，国際学研究科，教育学研究科，工学研究科及び農学研究科の再編を含め新専攻又は新研究科の設置の可能性を引き続き検討する。

生涯教育および地域社会の再構築などの基本的課題について研究し，具体的な諸施策を企画，運営する上で指導的役割を果たす組織として，生涯学習教育研究センターの整備改組について検討する。

学内の学術情報等の収集・蓄積・流通を高度化するために，附属図書館と総合メディア基盤センターが連携した学術情報メディア機構（仮称）の設置に向け，引き続き検討する。

附属図書館と総合メディア基盤センターの連携のもとに，学内にある教育研究成果物を収集・蓄積し，インターネット上で学内外に発信するため，機関リポジトリの構築を図る。

留学生センターの機能を充実し，留学生教育を一層強化・推進する。

国際交流事業を一層推進するために国際交流推進本部の設置を検討する。

遺伝子実験施設は，より一層地域に貢献する体制へと充実させるために，バイオサイエンス教育研究センター（仮称）として統合する。

昨年度実施した雑草科学研究センターへの組織改組の主旨に基づき，我国における雑草科学研究の拠点形成の一環として，組織管理運営の透明性，研究基盤整備，および社会貢献に努め，特徴ある研究を更に推進する。

農学研究科（博士課程）は，東京農工大学大学院連合農学研究科を維持し，高度専門職業人や研究者の育成を行う。新時代の大学院教育として多様な講義を受けることのできる課程制に移行するとともに3専攻から5専攻に改組し，単位制を導入する。三大学連携等の質的发展，向上に資する具体策は引き続き検討する。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

戦略的な人的資源の活用に関する具体的方策

総人件費改革に基づき本学で設定した人員及び人件費削減に係る具体的年度計画を着実に実施する。

人事調整会議において，教員に関する任用計画，選考の基本指針に則った適正な教員人事を引き続き実行する。

本学をとりまく社会環境並びに時代の要請に配慮しながら，人的資源の有効な活用と教育，研究及び社会貢献の一層の充実を図るため，学部・研究科を越える研究組織と教育組織のあり方を引き続き検討する。

人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

平成18年度に実施した教員評価の試行結果を踏まえ，教員評価を実施する。

人事調整会議において，教員評価の試行結果を踏まえ，教員の人事評価の基本方針を策定する。また，企画戦略会議において，その基本方針に則り，教員の教育研究等の成果が処遇に適切に反映する仕組みの検討に着手する。

事務職員等の新たな勤務評価制度を引き続き実施し，その評価結果を判断材料のひとつとして，昇給等の処遇に反映させる。また，より適切な勤務評価制度となるよう，評価終了時においてレビューを実施するなど，PDSサイクルを確保し，不断の改善を図る。

柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

平成18年度に導入した特任教員制度に加え、特任事務・技術職員制度を設け、多様な資金により必要な人材を確保する。また、事務職員等について、業務の繁閑等に応じた弾力的な労働時間制を必要に応じて導入する。

社会の第一線で活躍している人材及び大学教職員の退職者を教育研究及び社会貢献等に引き続き活用する。

平成18年度に取りまとめた兼職に係る取扱いについて、適正に運用されているかフォローアップを行い、制度の定着を図る。

教員の新職階制度の導入に伴い、教員の資質向上及び教育研究の活性化に努めるとともに、大学改革など戦略的な人的資源の一層の活用を目的とした任期制及び有期労働契約制度の効果的な活用を引き続き図る。

平成18年度に学内に誘致した保育園を有効活用するとともに、男女共同参画社会基本法に配慮して、教職員が産休や育児休業等を取得しやすくするための職場環境の保持に引き続き努める。

教員の新職階制度の導入に伴い、教員選考の基本指針に則り、国内外を問わず、優れた教員の採用に引き続き努める。

事務職員等の採用・養成に関する具体的方策

事務職員等の採用に当たっては、広く人材を募集し、職種に応じ、柔軟かつ公正な採用方針により、有能な人材の確保に引き続き努める。また、事務職員等の養成について、「人材育成ビジョン」にある研修、職場環境、人事制度の有機的連携による取り組みを引き続き推進する。

総人件費改革の実行計画に関する具体的方策

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画及び国家公務員の給与構造改革等を踏まえ、給与制度等の見直しを図ることにより、平成17年度人件費予算額から概ね2%の削減を図る。

#### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

各部署における業務の目標管理を設定する際、外部委託や非常勤職員のあり方など業務処理内容を精査し、より機能的な組織になるよう見直しを図る。

全学的チーム制導入の点検評価を行い、事務の効率的な遂行に向けた新たな試みを推進する。

平成17年度に実施した第三者（会計監査人以外の監査法人）による評価・提言に基づき、引き続き実施可能なものから財務会計業務の改善（簡素合理化）に反映する。

大学運営の効率化を図るため社会連携推進機構（仮称）を設置し、国際交流、地域連携、産学官連携の一体的推進を図るとともに学術研究部を拡充改組する。

各部局間の連携を重視し、部局間にわたる新たな課題に対応するため、適宜、対応するプロジェクトチームを編成するなどして、迅速な問題解決を図る。

職員個々の適性・専門性の向上を図る観点から、部門間の異動及び他機関との交流等を引き続き適切に行う。

給与計算事務を財務部経理課から総務部人事課に移管するとともに、財務部経理課給与係を管財係と統合し、経理係に移行する。

引き続き、財務会計システムの見直しを行い、業務の効率化及び事務の省力化を進める。

## **財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

国が公募するコーディネータ人材派遣に積極的に応募し、採択を目指し、コーディネータとの連携による農工連携を含む研究プロジェクト化を図り、大型外部資金獲得に向けた体制を整備する。

科学研究費補助金申請に係る指導・助言体制を強化し、採択件数の増加に努める。

国、地方自治体等が公募する各種の産学官連携等による共同研究開発事業及び各種財団等の補助金制度の活用による外部研究資金導入を図るために、外部資金による産学官連携コーディネータの配置を目指す。

国、地方自治体等が公募する各種の産学官連携等による共同研究開発事業及び各種財団等の補助金制度の活用による外部研究資金導入を図るために、プロジェクトの結成を進める。

18年度に創設した「峰が丘地域貢献ファンド」の規模の維持・拡充に努めるとともに、包括的な「宇都宮大学基金（仮称）」の創設についての検討を行い、その実現に努める。

### **2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

引き続き、さらなる各種経費等の削減に取り組む。

平成16年度に策定した節減合理化基本方針（節減合理化検討事項）の見直し結果を踏まえ、引き続き、光熱水料、消耗品費などの管理的経費の節減を図り、全学的に経費節減を推進する。

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の趣旨を踏まえ、また、平成16～18年度に実施した本学の非常勤講師削減計画の実施結果を検証し、非常勤講師の配置の見直しを行う。

### **3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

長期借入金の対象範囲拡大及び「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」の改正等を踏まえ、多様な資金を活用した学生寮の整備（改修）を進める。

「大学博物館のグランドデザイン」に基づき、各学部同窓会等の支援を得て旧講堂の改修整備に着手する。

一時的な余裕資金について、資金運用益の改善に資するため、引き続き、安全かつ効率的な運用を行う。

学部・学科等を越えて、長期的に有効な共同利用を促進するため、共同利用可能な備品等のリストの更新を行い、学内イントラネット上等に公開する。また、学外共同利用可能な機器類について、学外機関との相互利用について検討を進める。

大学の施設・設備について、地域や民間企業等に開放しやすい貸付条件を引き続き検討する。また、研究設備については、設備マスタープラン等に基づき、有効活用に努める。

## **自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置**

### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

教員の大学運営業務に対する貢献を適切に評価するため教員評価を実施する。

事務職員等の新たな勤務評価制度を引き続き実施し、その評価結果を判断材料のひとつとして、昇給等の処遇に反映させる。また、より適切な勤務評価制度となるよう、評価終了時においてレビューを実施するなど、PDSサイクルを確保し、不断の改善を図る。

学内諸活動の情報の収集・整理・利活用を目的として構築中の宇都宮大学情報データベースの更なる構築推進を図る。

点検・評価に学外者の視点を組み入れるため、経営協議会の学外委員1名のほか、必要に応じて学外者の意見を聞く。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

社会のニーズに応じた大学の活動状況を、ホームページ等を通して随時積極的に情報発信する。また、個人情報保護に留意しつつ、本学の情報公開基本方針に沿って、積極的な公開に努める。

各附置施設等における年報等に、教育・研究・社会貢献・国際交流等に関する諸活動の実績記録を取り入れる。

各種委員会において、審議概要を学内掲示板に公開するとともに本年度の活動実績記録を取りまとめ、インターネット・ウェブサイト上に掲載し、併せて点検評価活動実績の点検評価をすすめる、必要に応じて出版物にまとめる準備を進める。

学長・理事等による記者会見を積極的に行い、マスコミを通じて広く社会に情報発信していく。

## その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

18年度に策定した「施設点検・評価基準」を基に、順次施設の利活用状況の点検・評価を行い、結果を公表するとともに、基準に満たない施設についてその有効利用と適正な管理の具体案を環境施設整備委員会で検討する。

「大学博物館のグランドデザイン」に基づき、旧講堂の改修整備に努め、大学博物館を実証的教育・研究に活用するとともに、地域社会への多面的学術情報として提供できるよう努力する。

18年度補正予算で措置された附属小・中の総合校舎棟改修、教育系総合校舎棟改修、陽東地区総合研究棟改修を進め、フレキシブルなスペースと快適性や安全性に配慮した実験室等の整備を進める。

流動的な研究施設として各種プロジェクトを展開するためのスペースを更に確保するため、学内施設の点検評価を進める。

引き続き知的創造活動の交流拠点として必要な施設機能の整備やバリアフリー環境の整備とその開放に努める。

課外活動施設や設備の改善計画を引き続き策定すると共に、陸上競技場西側防球ネット新設、第1体育館床・シャワー設備の改修に段階的に着手する。

課外活動施設は、学生の要望等を踏まえつつ引き続き有効活用を図る。

引き続き学生満足度の向上等の観点から、キャンパスの居住環境（教室の空調整備及びトイレ改修等）について計画的な整備を進めるほか、耐震診断を基に、整備計画の適正化を図りつつ、順次改善を進める。

長期借入金の対象範囲拡大及び「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」の改正等を踏まえ、多様な資金を活用した学生寮の整備（改修）を進め、居

住施設の整備充実を図る。

長期借入金の対象範囲拡大及び「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」の改正等を踏まえ、多様な資金を活用した学生寮の整備（改修）を進める。

引き続き学生満足度の向上等の観点から、キャンパスの居住環境（教室の空調整備及びトイレ改修等）について計画的な整備を進める。

長期借入金の対象範囲拡大及び「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」の改正等を踏まえ、多様な資金を活用した学生寮の整備（改修）を進める。

学生寮の円滑な運営を図るために寮生への説明会を実施するとともに、規程等の整備を行う。

「大学博物館のグランドデザイン」に基づき、各学部同窓会等の支援を得て旧講堂の改修整備に着手する。

引き続き周辺地域の環境と共生を図りつつ、屋外環境の維持管理・整備を計画的に進める。

地域行政機関と連携し、学生、教職員、地域住民の安全に資する防災拠点としての整備を進める。

18年度に策定した「施設点検・評価基準」を基に、順次施設の利活用状況の点検・評価を行い、結果を公表するとともに、基準に満たない施設についてはその有効利用と適正な管理の具体案を環境施設整備委員会で検討する。

引き続き維持管理と予防的修繕を行うための調査に基づいて、施設マネージメントに資するための修繕計画を策定し、計画的に整備を進める。

耐震診断を基に、整備計画の適正化を図り、柔軟且つ機動的に改善を進める。

平成16年度に策定した節減合理化基本方針（節減合理化検討事項）の見直し結果を踏まえ、引き続き、光熱水料、消耗品費などの管理的経費の節減を図り、全学的に経費節減を推進する。

18年度に作成・公表した環境報告書を踏まえ、さらなる環境保全に向けた取組を行うため、学生、学外有識者の協力も得て、環境負荷低減等の各種環境保全活動を積極的に推進する。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全衛生に関する方針及び目標に基づき、各事業場における学生等も含めた安全対策等に関する年度計画を策定し、計画的に実施する。

学生と教職員の安全確保のため、衛生管理者、産業医等による施設・設備の安全点検を引き続き定期的に実施する。

安全衛生に関する方針及び目標に基づき、各事業場における学生等も含めた安全対策等に関する年度計画を策定し、計画的に実施する。

地域行政機関と連携し、学生、教職員、地域住民の安全に資する防災拠点としての整備を進める。

平成18年度に構築した危機管理体制及び危機管理マニュアルを実際に即して更に充実させるとともに、予防対策等について引き続き検討する。

C I O及びC S Oのもとで、本学の情報基盤全般を担う総合メディア基盤センターにおける情報セキュリティポリシーを策定するとともに、I S O 2 7 0 0 1の認証取得に努める。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画  
別紙参照

**短期借入金の限度額**

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

16億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも予想される。

**重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

重要な財産を譲渡する計画

教育学部附属特別支援学校の土地の一部（栃木県宇都宮市若草2-2588-15 19.39㎡）を公共の目的（歩道拡幅）に資するため譲渡する。

**剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

**その他**

**1 施設・設備に関する計画**

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・総合校舎棟改修 ・総合校舎棟改修 （教育系） ・総合校舎棟改修 （工学系） ・小規模改修 ・雷鳴寮改修	総額 1,353	施設整備費補助金(1,218) 独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付金(35) 長期借入金(100)

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもありうる。

**2 人事に関する計画**

人事に関する方針

総人件費改革に基づき本学で設定した人員及び人件費削減に係る具体的年度計画を着実に実施する。また、特任教員制度とともに特任事務職員及び特任技術職員の制度を積極的に活用する。



人事調整会議において、教員に関する任用計画、選考の基本指針に則った適正な教員人事を引き続き実行する。

本学をとりまく社会環境並びに時代の要請に配慮しながら、人的資源の有効な活用と教育、研究及び社会貢献の一層の充実を図るため、学部・研究科を越える研究組織と教育組織のあり方を引き続き検討する。

人事調整会議において、教員評価の試行結果を踏まえ、教員の人事評価の基本方針を策定する。また、企画戦略会議において、その基本方針に則り、教員の教育研究等の成果が処遇に適切に反映する仕組みの検討に着手する。

社会の第一線で活躍している人材及び大学教職員の退職者を教育研究及び社会貢献等に引き続き活用する。

教員の資質向上及び教育研究の活性化に加え、大学改革など戦略的な人的資源の一層の活用を目的とした任期制及び有期労働契約制度の効果的な活用を引き続き図る。

平成18年度に学内に誘致した保育園を有効活用するとともに、男女共同参画社会基本法に配慮して、教職員が産休や育児休業等を取得しやすくするための職場環境の保持に引き続き努める。

教員の新職階制度の導入に伴い、教員選考の基本指針に則り、国内外を問わず、優れた教員の採用に引き続き努める。

事務職員等の採用に当たっては、広く人材を募集し、職種に応じ、柔軟かつ公正な採用方針により、有能な人材の確保に引き続き努める。また、事務職員等の養成について、「人材育成ビジョン」にある研修、職場環境、人事制度の有機的連携による取組みを引き続き推進する。

(参考1) 平成19年度の常勤職員数 686人

外数として任期付職員数の見込みを 15人とする。(現員)

(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 6,716百万円

(退職手当は除く)

### 3 中期目標期間を超える債務負担

(長期借入金)

学生寮整備事業

(単位:百万円)

区分	年度						中期目標 期間計	次期以降 償還額	総債務 償還額
	H16	H17	H18	H19	H20	H21			
学生寮(雷鳴寮)整備事業 長期借入金償還金					6	6	12	114	126

(別紙)

予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	6,151
施設整備費補助金	1,218
国立大学財務・経営センター施設費交付金	35
自己収入	3,320
授業料、入学金及び検定料収入	3,205
財産処分収入	1
雑収入	115
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	497
長期借入金収入	100
目的積立金取崩	150
計	11,472
支出	
業務費	6,720
教育研究経費	6,720
一般管理費	2,902
施設整備費	1,353
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	497
計	11,472

[人件費の見積り]

期間中総額6,716百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額5,555百万円)

注)『「運営費交付金」のうち平成19年度当初予算額6,073百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額78百万円』

注) 退職手当については、国立大学法人宇都宮大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

## 2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	10,295
經常費用	10,295
業務費	9,481
教育研究経費	1,549
受託研究費等	247
役員人件費	94
教員人件費	5,399
職員人件費	2,192
一般管理費	556
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	258
臨時損失	0
収入の部	10,145
經常収益	10,144
運営費交付金	6,122
授業料収益	2,638
入学金収益	433
検定料収益	84
受託研究等収益	247
補助金等収益	0
寄附金収益	244
財務収益	0
雑益	114
資産見返運営費交付金等戻入	145
資産見返寄附金戻入	47
資産見返物品受贈額戻入	66
資産見返補助金戻入	4
臨時利益	1
純利益	150
目的積立金取崩	150
総利益	0

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	13,415
業務活動による支出	9,873
投資活動による支出	2,099
財務活動による支出	0
次年度への繰越金	1,443
資金収入	13,415
業務活動による収入	9,889
運営費交付金による収入	6,073
授業料及入学金検定料による収入	3,205
受託研究等収入	247
補助金等収入	0
寄付金収入	250
その他の収入	114
投資活動による収入	2,254
施設費による収入	1,253
その他の収入	1,001
財務活動による収入	100
前年度よりの繰越金	1,172

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等

国際学部	国際社会学科 210人(うち3年次編入学10人) 国際文化学科 210人(うち3年次編入学10人)
教育学部	学校教育教員養成課程 600人 (うち教員養成600人) 生涯教育課程 140人 環境教育課程 100人
工学部	機械システム工学科 316人 電気電子工学科 316人 応用化学科 332人 建設学科 280人 情報工学科 296人 他に3年次編入学60人
農学部	生物生産科学科 420人 農業環境工学科 140人 農業経済学科 160人 森林科学科 140人 他に3年次編入学40人
国際学研究科	国際社会研究専攻 20人(博士前期課程 20人) 国際文化研究専攻 20人(博士前期課程 20人) 国際交流研究専攻 20人(博士前期課程 20人) 国際学研究専攻 3人(博士後期課程 3人)
教育学研究科	学校教育専攻 16人(修士課程 16人) 特別支援教育専攻 10人(修士課程 10人) カリキュラム開発専攻 14人(修士課程 14人) 教科教育専攻 100人(修士課程 100人)
工学研究科	機械システム工学専攻 50人(博士前期課程 50人) 電気電子工学専攻 54人(博士前期課程 54人) 応用化学専攻 56人(博士前期課程 56人) 建設学専攻 44人(博士前期課程 44人) 情報工学専攻 56人(博士前期課程 56人) エネルギー環境科学専攻 104人 {うち博士前期課程 64人 博士後期課程 40人} 情報制御システム科学専攻 79人 {うち博士前期課程 50人 博士後期課程 29人} 生産・情報工学専攻 21人(博士後期課程 21人) 物性工学専攻 15人(博士後期課程 15人)
農学研究科	生物生産科学専攻 82人(修士課程 82人) 農業環境工学専攻 24人(修士課程 24人) 農業経済学専攻 16人(修士課程 16人) 森林科学専攻 20人(修士課程 20人)
附属小学校	720人 学級数 18
附属中学校	480人 学級数 12
附属特別支援学校	60人 学級数 9
附属幼稚園	160人 学級数 5